

平成26年度第1回 習志野市安全で安心なまちづくり協議会会議の概要

1	会 議 名	平成26年度 習志野市安全で安心なまちづくり協議会
2	開 催 日 時	平成26年7月29日（火）午後2時から3時10分
3	開 催 場 所	サンロードビル6階特別会議室
4	出 席 者	<p>委 員：川村委員（会長）、小泉委員（副会長）、 金子委員、田久保委員、加藤委員、菊池委員、 高見委員、飯田委員、佐藤委員、山田委員、 田中委員、児玉委員、増田委員、</p> <p>事務局：企画政策部 諏訪部長、危機管理課 太田危機管理監、 塚本課長、佐々木主幹、石垣係長、吉野副主査</p> <p>傍聴者：なし</p>
5	議 題 及 び 会議の概要	<p>1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 諮問書手交 4. 市長あいさつ 5. 報 告 振り込め詐欺対策について 6. 議 事 (1)「次期習志野市安全で安心なまちづくり基本計画」(案)について (2)基本計画策定にかかる今後の工程について 7. その他</p> <p>-----</p> <p>会議の概要</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付 はじめに市長より委員に委嘱状の交付（3名）</p> <p>3. 諮問書手交 市長より川村会長に諮問状の手交</p> <p>4. 市長あいさつ 委員の自己紹介。 事務局職員の自己紹介。</p> <p>【事務局】 ここからは、条例施行規則第4条第1項の規定により会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>5. 事業報告 振り込め詐欺対策について</p> <p>【議 長】 それでは、会を進行させていただきます。まず次第の5番目、報告について事務局よりお願いいたします。</p>

平成26年度第1回 習志野市安全で安心なまちづくり協議会会議の概要

事務局より、資料に基づき平成26年度実績報告及び対策について説明。(報告資料5を参照)

【事務局】 1つ目として、振込め詐欺の被害を防ぐために、習志野警察署と連携をし、市内全戸に習志野市独自のチラシを作成し、7月中旬頃から、市内全世帯にポスティングをし、今月中に終了する予定です。

チラシには習志野市独自の取り組みとして、2つの作戦(うちには孫はいないよ作戦、留守番電話作戦)が記載されており、非常に効果があるものとなっていますので、全世帯にお知らせをしたく配布するものです。部数は7万5千部用意をしました。テナント集合ビルにつきましては、管理組合に1部渡す予定となっております。

2つ目として、振り込め詐欺注意啓発用ポップの活用です。習志野市遊技場組合より、啓発用ポップ及びティッシュの寄付を7万セット受けておりますので、今後の街頭啓発キャンペーンやイベント、高齢者相談員等をとおして、対象者に注意啓発を行いたいと考えております。

現在、習志野市は千葉県内でワースト7位であることを報告。

■質疑等について

【議長】 ただいま事務局より、振り込め詐欺対策について報告がありました。質疑等があればお願いいたします。

【委員】 なぜ、7万5千部のチラシを作成したのでしょうか。

【事務局】 習志野市の全世帯数が約7万3千世帯となっておりますので、全世帯にいきわたるように用意いたしました。

【委員】 7万5千部には事業所は含まれているのでしょうか。

【事務局】 事務所も含んでいます。ただし、テナント集合ビルについては、管理組合等に1部渡しています。

6. (1) 次期「安全で安心なまちづくり基本計画」(案)について

【議長】 それでは、次第の6番目の(1)、次期習志野市安全で安心なまちづくり基本計画(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局より、資料に基づき次期安全で安心なまちづくり基本計画(案)について説明。【6.議事資料(1)】

【事務局】 (次期習志野市安全で安心なまちづくり基本計画(案)での変更点等、概要の説明。)

1つ目のポイントとして、本計画は平成26年度が最終年度になっており、新たな計画が必要となります。今までの計画における様々な取り組みを推進した結果、一定の成果を上げられているということ。を鑑み、昨年度の協議会にて、今迄の計画を踏襲する形で次期基本計画の策定を行うことについて、承認をいただいております。

資料説明について1つ目のポイントとしては、社会環境の変化です。団塊の世代が定年を迎え、高齢化社会が現実のものとなってき

平成26年度第1回 習志野市安全で安心なまちづくり協議会会議の概要

ており、習志野市の総人口に係る65歳以上の老年人口の割合が平成16年4月1日現在、14.7%だったものが、平成26年4月1日現在では、21.5%に増加しています。また、平成37年度には23.4%が65歳以上の方となるとともに、前期高齢者から後期高齢者へ移行し、さらには全体数が増加する結果となりますが、この高齢者を狙った新たな犯罪である振り込め詐欺の被害が急増しており、高齢者の犯罪被害の増加が懸念されることから、防犯意識の高揚と防犯知識の普及を図るとともに、地域全体で支えていく体制作りが確立する必要がありと考えております。

2つ目のポイントとして、平成16年と平成25年の犯罪発生件数の総数を比較しますと、約45%減少しております。なかでも窃盗犯については大きく減少しており、現基本計画推進による成果と考えております。しかしながら、空き巣、ひったくり等は70%以上減少しているものの、オートバイ盗、自転車盗については、30~40%程度の減少に留まっています。原因としては、市内に7つある駅までの交通手段として、自転車等をご利用される方が非常に多いと考えられ、必然的に盗難件数が多いのではと推測されます。

これらのことから、効果のあった対策については引き続き活かし、現計画を踏襲したいと考えます。また身近な犯罪の中で減少率の少なかった、オートバイ盗、自転車盗についてはより力を入れていく必要があると考えます。

この2つのポイントを踏まえ、次期基本計画(案)を作成いたしましたので、御意見等をいただければと思います。(変更箇所を次期基本計画(案)にて説明)

■質疑等について

【議長】 ただいま事務局より、次期安全で安心なまちづくり基本計画(案)について説明がございましたが、質疑等がございましたらお願いします。

【A委員】 4ページでの凶悪犯8件の犯罪内容は？

【事務局】 凶悪犯については、委員として参加していただいている習志野警察署より説明をお願いします。

【B委員】 凶悪犯罪の内容としては、性犯罪・強盗(コンビニ、路上)・殺人などです。(習志野警察署より説明)

【A委員】 6ページでの情報発信と情報共有のさらなる推進とあるが、犯罪被害に遭った内容を収集し広報することで、広く市民に知らせることができれば、今どのような犯罪が多く発生しているということが把握できて、有効と考えますが。

【事務局】 何かしらの被害に遭った場合に、どこに報告をしてほしいとの周知は、現在市では行っておりません。例えば、振り込め詐欺については、振り込め詐欺と思われる電話を受けた方が警察署へ連絡をし、市役所危機管理課へ情報提供されたものを基に行政防災無線を流していることはあります。

今後は、何かあった場合は習志野警察署や市役所に連絡を入れてくださいといった周知をしていきたいと考えます。

平成26年度第1回 習志野市安全で安心なまちづくり協議会会議の概要

	<p>【A委員】 10 ページの中段にある LED 灯具の導入についてとあるが、公園などでは、朝6時位で太陽があたっても点灯していたが、時間なのか明るさなのかがわからない、どのようになっているのでしょうか。</p> <p>【事務局】 灯具のタイプにより変わります。防犯灯ですと明るさで感知するものですが、公園内の灯具ですと時間（タイマー）によるものもありますので、確認し対応いたします。</p> <p>【A委員】 12 ページの下段にある高齢者等を、対象とした施策の実施の中で、地域全体で支えていく体制とあるが、具体的に何かしているのでしょうか。</p> <p>【事務局】 市としまして、保健福祉部において高齢者に対し見守りを行う等の注意を行うとしておりましたが、ここ最近、振り込め詐欺被害が多発している状況ですので、被害に遭わないよう周知してほしいとのお願いをしております。またその他の対策については庁内で防犯の会議がありますので、そこで詰めたいと思います。</p> <p>【A委員】 最近、個人情報の関係があつてあまり家庭の中に入っていけないというのがあるので、高齢者にどこまで接していいのかというのがあります。</p> <p>【A委員】 12 ページの青少年健全育成協力店から子ども 110 番の家への移行とはどういう意味か？</p> <p>【事務局】 青少年健全育成協力店は増やさない（制度が無い）という報告を受けています。仕事の内容自体は変わらないので、今後は子ども 110 番の家としてお願いする考えです。</p> <p>【A委員】 市職員が防犯パトロールで犯罪に遭遇した場合とありますが、青連協でもパトロールをしています、どのような対応を取ればよいのでしょうか。</p> <p>【事務局】 市職員だけでなく、対応は市民、事業者も一緒になると考えていただけて結構です。</p> <p>【事務局】 先程の高齢者に対する施策についての補足ですが、高齢者の方が振り込め詐欺に遭わないよう、迷惑電話チェッカーの無料貸し出しを行っています。</p> <p>【C委員】 イベント等で、高齢者に対しチラシなども配ったりしているが、その場に出てこられない高齢者が引がかかることがあるので、その方々に対する施策が必要と考えます。 子ども 110 番の家の資料を確認しますと、平成 21 年から減少していますが、何か理由はあるのでしょうか。 子供の下校時が犯罪等であぶないので、防犯協会も含めて下校時などに花植え等をしながら、子供を見守るのも考えて頂きたい。</p> <p>【A委員】 110 番の家を辞退したい（高齢化のため）というのもあるのでしようか。</p>
--	--

平成26年度第1回 習志野市安全で安心なまちづくり協議会会議の概要

【D委員】 当時受けて頂いた方々も高齢化で、次の世代は仕事ということもあり、又、集合住宅が増え上層階などは、セキュリティの問題も関係しているのでは、増やせないといった難しい状況です。

【議 長】 他に質疑ございますか。無いようであれば、今いろいろな御意見をいただきましたので、事務局にて取りまとめのうえ修正をお願いします。

6. (2) 基本計画策定にかかる今後の工程について

【議 長】 続いて、次第の6の(2)、基本計画策定にかかる今後の予定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局より、安全で安心なまちづくり基本計画策定フロー【6. 議事資料(2)】の説明。

【事務局】 平成26年度の協議会開催につきましては、年度内に2回程度開催する予定でございます。

本日、次期基本計画(案)を提示させていただき委員の皆様にご意見をいただいたところですが、まだ御意見ができていないと考えますので、御意見がございましたら1ヶ月後の8月29日までに意見票を、提出していただきと思います。それらの御意見を受け、10月に第2回目の協議会を開催する予定です。そこでは、基本計画(案)に対する意見等をまとめ、事務局にて修正したものを答申案として提示をさせていただき、答申案を決定するための協議を行う予定です。

その後、本協議より市長へ答申していただき庁議に報告・承認されましたのち、平成27年1月にパブリックコメントを実施し、その結果を受けまして、最終調整を行い、3回目として2月に次期基本計画の決定の報告を行う予定です。なお実施計画につきましては、第2回の協議会において実施計画(案)を提示後、御意見をいただき、内容に修正等を加えまして、基本計画策定終了時期である、平成27年2月の完成を目指します。

■質疑等について

【議 長】 ただいま事務局より、基本計画策定にかかる今後の工程などについての説明でしたが、質疑等がございましたら、よろしくをお願いします。

【各委員】 特になし

【議 長】 今後の工程などにつきまして御理解をいただけたと思います。本協議会につきましても、今年度はあと数回開催される予定と聞いておりますので、皆様、御協力をお願いします。

それでは、会議次第の7番目、「その他」について、何かございましたら事務局から説明をお願いいたします。

7. その他

【事務局】 その他といたしまして、今後の協議会開催予定についてでございます。

平成26年度第1回 習志野市安全で安心なまちづくり協議会会議の概要

		<p>平成26年度の協議会開催につきましては、2回目は10月中、3回目は平成27年2月に開催する予定です。</p> <p>1ヶ月位前には開催通知を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>【議長】 基本計画策定にかかる今後の工程などについて、事務局より説明でしたが、他に御質問がございましたら、よろしくお願いいたします。</p> <p>■質疑等について 特になし</p> <p>【事務局】 ありがとうございました。 それでは以上をもちまして、平成26年度第1回習志野市安全で安心なまちづくり協議会を終了いたしたいと思っております。長時間に渡りありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">終了 (15:10)</p>
5	問い合わせ先	所管課名：危機管理課 電話番号：047(451)1151 内線 245